

富士急バス株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1. 職員が目標を持って就業を継続し活躍できるよう、
女性職員の総合職を登用・採用し、主任以上の登用者を現状 0 名から 1 名
以上にする。

<対策>

- ・ 2024 年 6 月 現在の事務職員にヒアリングを実施
- ・ 2024 年 7 月 現在の事務職員の中から総合職に 1 名以上登用する。
 〃 女性職員の給与改定を行う。
- ・ 2024 年 9 月 新たに 1 名以上の総合職を採用する。
- ・ 2024 年 10 月 スキルアップのための通信教育を実施する
- ・ 2025 年 4 月 概ね 1 年ごとに配置の見直しを行い職員のスキルアップを図る。
- ・ 2025 年 7 月 女性総合職の中から主任に登用する。

目標 2. 計画期間中に、配偶者が出産予定の男性職員に育児休業および育児目的の有
給休暇取得を促し、希望者には 100%取得させる。

<対策>

- ・ 2024 年 5 月 所長以上幹部に、育児休暇の制度について勉強会を行う。
- ・ 2024 年 5 月～ 分かりやすい育児休暇制度の資料を作り、配偶者が出産を控える
 男性職員に資料を配布する。
- ・ 2025 年 3 月 男性職員が安心して育児休業できるよう、運転士 220 人体制を
 達成し、また総合職は 3 名増員したうえマルチ化により誰かが
 休業しても業務が滞りなく行われる体制を構築する。